

平成 30 年第 2 回津南町議会定例会会議録

(7 月 19 日)

招集告示年月日		平成 30 年 7 月 9 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 30 年 7 月 18 日 午前 10 時 00 分			閉会	平成 30 年 7 月 20 日 午後 0 時 00 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半 戸 義 昭	応・出	8 番	津 端 眞 一	応・出	
	2 番	村 山 道 明	応・出	9 番	大 平 謙 一	応・出	
	3 番	石 田 タ マ エ	応・出	10 番	河 田 強 一	応・出	
	4 番	風 卷 光 明	応・出	11 番	藤 ノ 木 浩 子	応・出	
	5 番	筒 井 秀 樹	応・出	12 番	吉 野 徹	応・出	
	6 番	栞 原 洋 子	応・出	13 番	恩 田 稔	応・出	
	7 番	中 山 弘	応・出	14 番	草 津 進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職 名	氏 名	出席者	職 名	氏 名	出席者	
	町 長	桑 原 悠	○	税務町民課長	高 橋 隆 明	○	
	副 町 長	小 野 塚 均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	村 山 詳 吾	○	
	教 育 長	桑 原 正	○	建設課長	柳 澤 康 義	○	
	農業委員会長	涌 井 直	○	教育委員会教育次長	上 村 栄 一	○	
	監 査 委 員	藤 ノ 木 勤	○	会計管理者	板 場 康 之	○	
	総務課長	根 津 和 博	○	病院事務長	桑 原 次 郎	○	
	福祉保健課長	高 橋 秀 幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	高 橋 昌 史	班長	石 沢 和 也	
会議録署名議員		6 番	栞原洋子		12 番	吉野 徹	

〔付議事件〕

(7月19日)

日程第1 一般質問

議長の開議宣告

議長（草津 進）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議長（草津 進）

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

一般質問

議長（草津 進）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

通告いたしました3点について質問いたします。

1. 1点目は、農業問題です。農業法人の設立を援助し、耕作の担い手確保を。農業立町の津南町にとって、稲作、畑作などを中心とした農業は、これまで先人から受け継がれ、育んできた財産であります。この財産を守り、維持していくことは、ここに住み続ける大事な条件ではないでしょうか。平成28年度の町農林水産統計で見ますと、農家の総数は、平成17年度で1,835人、平成27年度は1,506人と82.1%に減少しています。経営規模別農家数では、平成27年度最も多いのが自給的農家、0.3ha以下が469人でした。全体の31.1%。次に多いのが、0.5haから1ha規模で308人、20.5%。1haから1.5haが157人で10.4%となっています。最も農家数が減っているのが、自給的農家と言われている0.3haから0.5haでありました。平成27年度と10年前の平成17年度を比べると、55.8%にまで減少しているのが分かりました。最も増えているのが、10haから15ha以上の農家で、平成17年度が9人だったのに対し、平成27年度は21人に増加をしていました。農家総数は、徐々に減少しておりますが、稲作の作付面積全体では1,447ha、減反政策があった平成6年の頃が1,530haでしたので、大きな変化なく、コメ作りが続けられてきていることに私は非常にうれしく思いました。こうしたなか、耕作する担い手、後継者の確保課題は、ずっと問題視されてまいりました。昨今、特に高齢化で80歳まで頑張ってきたが、「もう作

付はできない。誰かコメを作ってもらえないだろうかとお願いをしても、引き受け手が無い。」こういった声がありました。あるいは、「うちの集落は今、耕作しているのはほとんど70代で、40代の人は一人居かない。この先を考えると、集落で田んぼを耕作できる人がいなくなる。」など、これら町民の農業への不安は、ますます強くなっていると感じました。稲作は、津南農業の土台であります。その担い手確保の問題は、急がねばならない課題です。家族農業、個人経営農業がしっかり先々まで継続していることが重要であり基本と思いますが、集落、あるいは地域で今後の農業をどう進めていくかの議論も必要かと思えます。耕作できなくなったとき引き受けてくれる担い手、農業法人を立ち上げようと考えている方に対し、町としても積極的に支援し、担い手確保対策を進めるべきと考えますが、町長の見解を伺います。

2. 2点目です。暮らしを支える移動販売車への支援を。JA津南農協は、生活センターと移動販売部門をやめ、地元にあるスーパーにこれらの事業を依頼し、引き受けていただきました。住民の皆さんとしては、ほっとしたのではないかと思っています。しかし、経営者が代わる際の数週間、町中心部にスーパーもない、移動販売車も来ない生活がいかに大変か痛感された住民の方も多という声を聞いています。食べることは生きることです。経営者が代わり、まだ2か月足らずですが、赤字だからすぐやめるでは困ります。大型店の出店や車社会のなかで、集落内にあった身近なお店がなくなり、移動販売車は、高齢者や車の運転をしない方にとっては大事な生活の支えとなっています。今すぐ支援を補助してほしいということではありませんけれども、町民の生活を支える一つとして、今後、長く継続していけるよう町としても役割を考えていただきたいと思いますが、お考えを伺います。

3. 3点目は、子育て支援についてです。子育て真っ最中の桑原町長は、町長選挙を通し、子育て世代の大変さ、思い、要求をどう受け止められたでしょうか。今、未満児保育を希望する世帯が大変増えています。働きながら子育ても両立させたい子育て世代の要求にしっかり向き合う町政が求められていると思えます。さて、昨年3月議会でしたが、議員当時の桑原町長は、「受益者負担の負担比率を少し上げる必要はないか。」と前町長に質問していました。つまり、「自治体として、使用料・手数料・分担金・負担金など、稼ぐという意識づけが必要。」というふうに述べていました。その中で、負担金の中の保育料について、「適切な受益者負担の在り方を求めていくというほうが良いのではないかと考えている。」と訴え質問しています。今、少子化対策や子どもの貧困対策が求められているなかで、全国の自治体の子育て支援に努力しています。町長の子育て支援の在り方について、お考えを伺います。壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

藤ノ木浩子議員にお答えいたします。

議員から農業の問題を取り上げていただいたこと、大変有り難く思います。ありがとうございます。

1点目、「農業法人の設立を援助し、耕作の担い手確保をすべきではないか」との御質問でございます。少子高齢化や離農による耕作放棄地拡大、後継者不足は、津南町にとって大きな課題であると認識しております。町内においては、国営苗場山麓事業や県営津南地区中山間地総合整備事業、団体営事業などにより、大区画化、用排水施設整備、農道整備など基盤整備は進んでおり、今後、担い手への更なる集積・集約化が進んでくるものと思っております。町内の意欲ある担い手や集落から法人化の相談があった際は、町としても新潟県と連携を図り、今後予定している農業に精通した人材からもその相談の場に入り、サポートしていく体制を構築したいと考えております。具体的には、法人化の目的が明確であるかどうか、将来展望や経営方針はどうか、設立までの手順、関係法令、社会保険制度などについての話合いや、農業用機械などの導入については補助制度導入についてなど、将来の津南農業のモデルとなっていただくような経営体となるように支援してまいりたいと考えているところであります。

二つ目に、「暮らしを支える移動販売車への支援を」という御質問であります。津南町農協が実施していた移動販売事業の移動販売車は、平成25年度に津南町農協が事業主体となり導入したものであります。平成30年度4月に津南町農協が生活センター事業をやめたことにより、生鮮食品などの販売及び移動販売業務を地元民間スーパーに引き継ぎました。現在は、民間スーパーが町民の利便性を確保するために継続して行っております。町としても、買い物支援は今後、重要な後継者対策と認識しております。20年来になりますでしょうか、津南町に参入していただき、確かな経営手腕の民間スーパーが事業を引き継いでいただいてから、まだ2か月程度でございます。こちらのほうからせんえつな行為は差し控えたいと思っております、もうしばらく状況を確認させていただきたいと考えております。

三つ目に、子育て支援についての御質問でございます。「受益者負担比率の引上げの必要性について、特に保育料は、適正な受益者負担の在り方を求めていくことに対し、少子化対策、子どもの貧困対策も含めて、子育て支援の在り方をどう考えているのか」についてです。受益者負担比率の引上げに関しましては、自主財源を確保する観点から、財政運営上の最重要課題の一つであると認識しております。保育料は、毎年5,000万円ほどの自主財源であります。国の基準より更に低い基準設定を行い、所得に応じた各階層別の細かい保育料を設定しており、低所得者層には料金を低減し、子育て世代への経済的負担軽減を町としても一生懸命図っているところであります。このような子育て支援を継続しながらも、国の保育料無償化の動向を見極めながら、子育て支援については、様々な角度から取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

1 番から再質問をいたします。今ほど、「農業法人については、そういった方がいたらサポートしていきたい。」というお考えをはっきりお示しいただきましたが、まず、町長の所信表明の中でも、大規模農家・小規模農家も共存、共栄というふうにおっしゃっていました。私も、小規模農家も重視しなければなりませんし、大規模農家でやっている方もやっていっていただかなければならないと思っているところなのですが、集落、あるいは、その地域で将来にわたって安定的に耕作してくれる担い手を育てるということも重要な観点ではないかと思うのですが、その点どう思われますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

今後、高齢化も進みますし、担い手も限られてくるなかで、また、あるいは少なくなってくるのではないかと予測されるなかで、担い手への目配せといいますか、必要だと思っています。議員から今まで大規模農家に対してへの支援の声をいただいたことがなかったもので、大変有り難く思っています。また、私としましては、津南町は小規模農家あつての津南農業であり、農村が元気であれば村は滅びないという考えでございます。ですので、小規模農家に対しても、例えば、直売所にどんどん出していただき収入を得ていただくなど、そのような取組も同時に進めてまいりたいと思っております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

そういった意味で、例えば、稲作に関してですけれども、町内の現状をやはり皆で知る必要があるのではないかと考えているのです。先ほども壇上で言いましたが、私もある集落に行ってお伺いした一つは、認定農業者を集落で育て、そこに集約するという取組をしている集落もありました。これから法人を作って頑張りたいという方も、私の身近にいました。あるいは、東京に住んでいた孫が母親の実家に入っておじいちゃんおばあちゃんと農業を始めたという、そういう青年もいるというのを聞いて、非常に私はうれしく思いましたし、大学が終わり、農業の勉強をしたわけでもないのに農業をしたいと言って津南に帰ってきて、空き家を借りて農業を始めたという青年の話も聞いたのです。本当に農業立町にふさわしい取組をするに、私は、こういった町内の農業者がどんなふう農業に取り組んでいるかの交流をもっとすべきではないかなど。例えば、シンポジウムを開いて交流し合う。例えば、先ほど壇上でも言った各集落で高齢化で大変困っていて、耕作してくれる人がいなくなりそうだといった集落の方も交えて、津南の稲作の実態を交流し合うという場が必要ではないかと思うのです。

が、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

そうですね。現場の皆さんの声を聞くのは、とても大事だと思っています。私も農業者の仲間が大勢おりますが、是非ちよくちよく町長室に寄っていただいて様々な話をしましょうよというお声掛けもさせていただいていますし、新規就農者、谷内にいらっしゃる大勢の方々とも引き続き定期的な意見交換をさせていただきというお願いもしています。ということで、シンポジウムというかたちが忙しい農家さんの間で取れるか分かりませんが、現場の話はとても重要なものとして、今までもそうでしたが、これからも交流は深めていく予定でございます。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

町長は、農業の専門家を配置してサポートしたいとおっしゃいましたが、その専門家というのは、具体的にはどういった専門家なのか、考えていることをお聞かせ願いたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

農政のブレーンとなつていただくような方だと思います。生産者や集荷業者、県の普及センターなどの中に入って触媒役となつていただくような方です。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

私は、津南農業の発展のためには、JA とも協力、連携が必要だと一つは思っていますし、私はやっぱり町職員が農業の専門家になるべきではないかと思うのです。よそから専門家を連れてきてそこに配置して、その方が町民に対応するのではなくて、やっぱり町長を先頭に職員が津南農業の実態をよく知る。そのうえで町民の相談に乗るスペシャリストを育てるといふのが必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

来週以降、事務事業のヒアリングを受けますが、職員がなるべく現場に出向く機会もこれから必要だと思っていますし、なかなか兼業で農業をする職員も少なくなっており、生産の現場の声も入りにくくなっているのではないかという点も危惧しています。そういうことから、なるべく現場の声が集まりやすい役所の中にしていきたいと思っています。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

役所の中に設けるといふより職員の中に設けるといふことでしょうか。その専門家というのを職員からやってもらうということですか。それとも、ほかから連れてくるという意味でしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

そこまではまだ具体的に言える段階ではないので、差し控えます。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

視察に行きますと、私たち総文福祉常任委員会は福祉が結構多くて、福祉が進んでいる所に視察に行ったりするわけですけど、課長さんなりが出てきますと、「何でも聞いてください。うちの福祉の施策、何でも聞いてくださいよ。」と言って私たちに対応してくれたのをすごく私は印象に残っていて、そういった意味では、職員が本当に津南の農業のことをよく分かるという職員に私はなっていたきたいなど。町民の本当の声の相談に乗って農業を進めていくという、町民と共に一緒に津南農業を守っていくという姿勢でやっていただくのが私は良いのではないかと考えているのです。ちょっと農業とずれますけれど、この間、総務課の職員の方が交通問題でバスの時刻表を町として配布してくださいました。私が大変うれしかったので、4月からだというその時刻表なのですけれど、「7月に入りましたが、ありがとうございます。」と言ったら、「また住民の所にもう一度要求を聞きに行くんです。」と言ったのです。職員の方がまた住民の所に足を運んで、どう交通手段を良くしていきたいかというのでそうい

う声を。職員の方が言ったのです。私はとってもうれしくて、やはり住民の中に足を運ぶ。農業でもやっぱりそういうことがとても大事ではないかと思うのですけれど、いかがでしょうか。もう一度伺います。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

全く同じ考えです。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

それと、サポートしていくということなのですが、相談窓口の設置というのは考えていらっしゃるでしょうか。もし、この法人化なりをサポートしていくのであれば、その法人化のみではないですよ、いろんな農業の相談を受けるような相談窓口を設置したらどうかと思うのですけれど、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

今の地域振興課の農林班が相談窓口です。毎日見ていると、あそこにいろいろな農家さんが長靴のまま、作業着のままいらっしゃって、様々な相談をされている風景を皆さんもお見かけしているかと思います。間違いなくあそこが相談窓口ですし、いつでも町長室にお立ち寄りいただき、直の相談窓口も設けさせていただいています。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

設けてあるということなのですが、やはり看板を設けて皆さんにアピールしていくというのも大事ではないかと思うのです。そこら辺も含めて、農業を支援しているのだという姿勢を町として示していただくためにも、相談窓口というような格好にできたらと思うのですが、またそれも検討願いたいと思います。

それから、法人化に対してのサポートなのですが、私もいろいろまだまだ勉強不足ですので、設立に当たっての手順と伺いますか、いろいろ大変なことがいっぱいあると聞いています。設立に当たっては、定款を作ったり、登記をしたり、自分で会計簿を付けたり、又は会計士にお願いをしたりと、そういう作業なり手順があるのだそうで

すが、町としてどういうふうにサポートしていこうと思っているのか、もう一度具体的にお願いしたいのです。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

法人を作るということなので、農業に限らずそういう手続は当然必要になってくるかと思います。個別のそういう相談には既に乗る体制にはなっておりますので、いつでも役場の農林班に来ていただければ、幾らでもアドバイスもさせていただきますし、地域には、第一線で今活躍されています農業の社長さんも大勢いらっしゃいます。そういう所に行ってアドバイスを聞くのもとても勉強になるのではないかと思います。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

私が言いたいサポートというのは、例えば定款を作る、そのためには、また場所を変えて長岡なりそういった場所に行って手続をしてこななければならないのですよね。その経費も非常に掛かると聞いています。例えば、定款の策定費用を少し援助するとか、あるいは、1年間会計士から指導を受けるとか、その指導料金は町が負担するとか、そういった法人として波に乗って行けるための後押しをする支援の方法が町として考えられないのかなと思って提案したいのですけれど、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

確かに法人設立にはいろんな書類も必要ですし、いろんな所に手続に行かなければいけない、費用も掛かるということは、私どもも十分承知はしておりますが、それを全て町が支援できるかということになると非常に財政的にも難しい問題ですし、また、一個人のものに対して支援をするということも、若干公平性ということも考えなければならぬのかなと思ってます。そのようなことから、今までそういうものに対する経費については、町としては支援をしてこなかったということでもあります。今後、どれくらいのそういう希望者が出てくるのか分かりませんし、また、どの程度の費用が必要になってくるのか、その辺のところも詳細に検討しなければならないと思っております。現時点で、それに対して支援をするとか、しないとかということについては、明言は避けさせていただきたいと思っております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

法人の設立までに農業をしながら、定款なり登記に行ったり来たりというような時間や経費も非常に掛かると聞いているのです。今すぐする、しないではないですが、私は是非、後押しをする意味で、少しでも農業をやろうという青年が頑張れる支援を考えていただきたいと思っています。

2 点目の移動販売なのですが、重要な後継者対策という認識でいるという答弁でしたが、是非そのおつもりでいただきたいというのが一つです。JA 津南町は、生活センターと移動販売セットで、要は負債部門をやめたのです。この生活センターもなかった二、三週間、高齢者は大変困っているという声がありました。移動販売車が来ないために、ケアマネジャーはヘルパーサービスを入れるべきではないか、どうしたらいいかと大変悩んで、いつから始めるんですか、いつから始めるんですかということで、JA に行ったり、スーパーに行ったり、駆けずり回ったという話も聞いています。移動販売車がなくなれば、介護保険を利用しなければならないですよ。そういった意味で、この移動販売車が高齢者の自立を支えているということに、私は非常に大きな意義があるのだと思っていますのですけれど、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

まさに藤ノ木議員のおっしゃるとおりだなと私どもも思っております。高齢者の自立もそうですし、やっぱり食はしっかりと確保しなければならないと考えております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

JA 津南町から引き継ぎました民間のスーパーですがけれども、このスーパーも聞いたところによりますと、十日町でやっていたのですけれどやめたのですよね。もうやっていないのです。それを改めてここで受け継いでくれということで、本当に引き継いでくれたというのは、うれしいことだと感謝したいと私は思っています。企業努力もしていただければなりませんし、しかし、民間企業というのは、もうからなければやらないと思うのです。先ほども言われましたが、移動販売車は本当に住民の暮らしを支える一つだという認識で是非いただきたいと思っています。

次に、子育て支援についてお伺いいたします。先ほどの答弁の中で、「受益者負担比率については、自主財源確保の観点だ。」とおっしゃったのですけれども、保育料について伺いたいのですが、保護者に負担を求めたほうがいいのかという考えに町長は変わり

はないのですか。どうでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

一般的にサービスを受けるに負担は当然のことだろうと思います。ただ、津南町は男女とも可処分所得が決して高いわけではないなかで、子育て世代の経済的負担軽減は確かに重要だと思っております。ただ、保育料に関しては、大事な自主財源と答弁させていただいたとおりですし、私も今、頑張って保育料を払っています。せつかくのこの自主財源、有効な使い道をさせていただきたいのです。今、一番問題になっているのは、待機児童対策です。この財源があれば、是非、待機児童対策に回したいと思っているのです。優先は待機児童対策でいきたいと思っています。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

もちろん待機児童対策は大事です。保育園を造るというお話がありましたけれども、私は、やはり子育て世代の経済的負担軽減というのは、大事な子育て支援の観点だと思っています。国も無料化の方向、国は消費税を上げて保育料無料化ですよ。それは私は、うそではないかと思うのですが、それでも保育料を無料化にしていかなければならないという、子育て支援をしなければならないという方向はあるのかなと思うわけです。保育料をだけではないのですが、子育て支援においては、子どもの医療費助成についても、県内では湯沢町が高校卒業まで通院・入院とも無料です。これはトップを切っています。全国で見ますと、1,741の自治体のうち1,030の自治体は無料化なのです。支援に年齢差はあります。群馬県は、もう県を挙げて先駆けて中学校卒業まで無料なのです。子どもの医療費助成について言えば、国が全くしないものですから、全国の自治体が努力をしているのです。こういった子育て支援については、どう受け止めますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

窓口負担が無料だということですよ。検討いたします。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

「検討いたします。」ですね。是非、全国並みに。全国はもう、1,741 のうち 1,030 の自治体が無料化なのですよ。なので、全国並みに津南町の子どもの医療費助成、無料化に向けて是非検討していただきたいと思います。平成 30 年度の予算は 1,800 万円でした。子育て世代の負担軽減、子育てするなら津南町と若者が住み続けられるように、是非子育て支援、前進させていただきたいと思います。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (桑原 悠)

私、子育て支援を経済的負担の軽減だけで考えていません。今、問題となっているのは、先ほども申しましたように待機児童対策であり、また、子どもとどういふふう
に愛着を形成していくかという支援であり、様々な角度からの子育て支援が大事だ
と思っています。そういう面で、私も世代を同じくしていますので、どのように子育て
支援の質を上げていくかということを一生涯懸念考えさせていただいていきます。経済
的負担軽減だけが子育て支援ではないと思います。

議長 (草津 進)

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

先ほど、検討するとおっしゃいましたので、是非。桑原町長は、誰よりも今、子育て
真っ最中のお母さんでありますので、子育て世代の声をしっかり聴いて、全国に負け
ない子育て支援をやっていただきたいと、そのことをお願いして終わります。

議長 (草津 進)

4 番、風巻光明議員。

(4 番) 風巻光明

通告に基づきまして、壇上で大きく 3 点について一般質問をさせていただきます。

1. まず、第 1 点目であります。行政、首長から見た議会との関わり合いと求められる
ものは何かということでもあります。先般、6 月 30 日の地方紙で、当選二日後の 26 日
に町長として今後の方針のインタビューの中で「責任ある議会であっていただきたい
。」と述べていますが、首長から見た理想的な議会との関わり合いと求めるものは、
どのようなことなのでしょう。また、そのような発言の真意は何かをお伺いいた
します。
2. 大きな 2 番目です。津南病院の今後の方向と経営改善についてであります。今回
の町長選で 3 候補とも津南病院の存続と維持を訴えていましたが、その中身につい

ては、それぞれ違っています。そこで、公約している4点について質問いたします。

(1) 一つ目、津南病院は、損益面において他の自治体病院と大きく違って、何が問題なのでしょう。また、その対策をどのように考えているのか、お伺いいたします。

(2) 二つ目、公開討論会で「病院会計で5億円の赤字をいつまでも垂れ流していくわけにはいかない。津南病院を公設民営も選択肢として進めていく。」と強く訴えていましたが、それが経営改善につながるというロジックはどのようなことか、お伺いいたします。

(3) 三つ目、24時間体制の医療推進を掲げていますが、これは、救急医療と訪問診療、あるいは、訪問看護を指しているものですが、この問題点と損益改善がどのようにリンクするのか伺います。

(4) 四つ目、「常勤医師の確保を就任後すぐに東京慈恵会医科大学へ行き要請する。」と表明していますが、具体的にどのような診療科を優先に常勤配置するのか、考えをお伺いいたします。

3. 最後の三つ目でございますけれども、災害に強い町づくりについてであります。町長（桑原 悠）は、津南町にUターンしてきた時に長野県北部地震に直面し、「最優先でこの町を災害に強い町づくりを行う。」と公約していますが、具体的にどのような施策を講ずるのか、お聞かせ願います。壇上では以上でございます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

風巻光明議員にお答えいたします。

「行政から見た議会との関わりは」との御質問です。議会と行政は、車の両輪とよく例えられますが、この意味は、「車が前に進むためには、両輪が同じ方向で回っていかないと進まない。議会と行政が同じ方向に進むことがベストである。」、ただ、その過程で様々な議論はあつてしかるべきと思いますが、そのように考えております。一方で、地方の政治制度は、行政機関の首長は住民の直接選挙で選ばれますし、同様に議会議員も住民の直接選挙で選ばれます。このことは、首長と議会は互いに対等・並列の立場であり、チェックアンドバランスの民主的な関係を構築しています。私は、このような仕組みを理解したうえで、議会との関わりについては、次のように考えております。同じ方向とは、町政の発展のためということであると思っております。議会からは、行政をしっかりとチェックしていただくこと、条例や政策についても提言していただきたいということ、活発な議論をさせていただきたいということをおもっております。このことを「責任ある議会であっていただきたい。」と、正確にこのような言葉で発言したかどうか分かりませんが、紙面ではこのような文字で書いてありました。「責任ある議会であっていただきたい。」と発言したものであります。

二つ目に、「町立津南病院の今後の方向性と経営改善について」です。

一つ目に、「津南病院が他の自治体と大きく違っている所は何か。また、その対策をどう考えているか」という御質問です。これまで津南病院の課題について、病院運営審議会長として様々に関わってこられた風巻議員ですので、十分に御理解いただいたうえで御質問されたものと敬意を表し、推察いたします。まず、医療サービスを行ううえでは、へき地、過疎地域、日本有数の豪雪地、近隣市町村も農村地帯であるなど、極めて不利益な条件を複数以上併せ持っている地域であることが挙げられます。さらに、人口減少も新潟県内の中でも進んでいる地域でもあります。このような状況にあっても、これまでどおりに医療を提供してきたこと、また、介護サービス事業所、特に入所系のサービスは、県下でトップクラスであることなどが入院患者数の減少になってきた原因の一つになっていると考えております。類似自治体病院では、収益面の改善策として一般病床を削減した分を特養などの介護サービス事業所に転換し、長期になるような入院患者をうまく移動しながら改善を図っている所が多いようです。そういった手法が取りにくいという側面があるのが津南病院だということに認識しております。津南病院の抜本的な対策としては、総合診療科に集約していく努力と適正な入院病床数の維持、在宅医療、看取りの取組ではないかと考えております。

「公設民営が経営改善につながるロジック（論理）は、どのようなことか伺う」という御質問でございます。公設民営が経営改善につながるのか、私は経営改善につながるということで公設民営を訴えたわけではないかと思いますが、ただ、公営の施設を民間の事業者へ貸し、病院経営・運営を任せることは、経営改善を図る手段の一つであろうと考えています。まず、経営・運営をプロの事業者が行うことによる効率化や機動性が発揮できること。二つ目は、病院で働く職員と人員管理がその事業者によって集約的に行われることなどにより、収益の改善が見込まれるのではないかと考えております。ただ、自治体病院である以上、どうしても不採算部門を受け持っていたかなければならないこともあることから、十分な事業者との話し合いが必要であろうと考えております。

三つ目に、「24 時間体制の医療推進の問題点と損益改善がどのようにリンクするか伺う」という御質問であります。津南病院は、これまでも二次医療救急告知病院として 24 時間体制で救急医療を担っていますが、その多くを非常勤医師に頼っているという課題があります。そして、訪問診療、訪問看護については、内科常勤医師 4 名体制と今の看護部体制では、24 時間体制で行う療養支援病院の認可が取れないという課題があります。これら課題解決には、どうしても内科常勤医師 1 名の増員が必要ですし、また、訪問看護ステーションへの看護師配置も必要となってきます。これらの問題をクリアすることにより、非常勤医師に頼る部分を土曜日、日曜日程度に抑えることができれば、収支の改善が図られ、また、療養支援病院の認可が受けられれば、在宅医療に関する診療報酬点数の算定も上がることから、収益改善が期待できるものと考えております。

四つ目に、「常勤医師確保について具体的にどのような診療科を優先に常勤配置するか考えを伺う」という御質問です。常勤医師確保については、やはり 24 時間体制の訪問診療、訪問看護を目指す以上、専門領域のみの医師というよりも、総合的に診てい

ただくことができる内科医師の確保であろうと考えております。

三つ目に、「災害に強い町づくりとは」という御質問です。私は、長野県北部地震をきっかけにこちらに戻ってきた者です。「災害に強い町づくりとは具体的にどのような施策なのか伺う」という御質問でございます。まずはじめに、このたび西日本の各地を襲った豪雨災害、対岸のこととは言っていただけないと考えております。かつての長野県北部地震は、町内に大きな被害をもたらしました。建物被害は1,000件以上、人的被害、軽傷で27名という数字が残っております。発災後、機動的に復旧復興に取り組まれた前上村町政に感謝を申し上げるものです。私の町づくりのキーワードの一つに「愛」があります。「愛」とは、老若男女安心して暮らせるためのしっかりとした支えであり、災害対策も安心して暮らすための重要な施策であります。具体的には、ハード面では災害危険箇所の整備であります。今年度、町として念願であった巻下地区ほかの信濃川護岸嵩上整備が事業着手となり、釜堀川、新田川の改修は事業要望を上げております。中津川床固め工や石黒川砂防事業、町道法面の保護も引き続き実施してまいります。町内には、災害危険箇所はほかにもまだ多くあり、国や県と連携し、補助事業等を活用しながら整備を進めてまいります。ソフト面では、私も消防団員でございますが、消防団員の確保と組織の充実であります。長野県北部地震の際にも、消防団員の活躍は目覚ましいものがあつたと聞いております。地域との密着性、団員の動員力、即時対応力の面からも、消防団員は地域消防防災体制の要として、必要不可欠でございます。少子高齢化により全国で団員数の減少が言われておりますが、消防団員協力事業所の更なる発掘や、機械器具の更新による機動力のアップなど、地域防災力の強化に向けて消防本部と連携して取り組んでまいりたいと思っております。また、今年度、ついに防災計画の見直しに着手いたします。実効性のある計画を作り、風水害、雪害、地震災害、原子力災害に備えてまいります。災害時には、防災関係機関の活動のみならず、町民の自発的かつ組織的な活動が非常に重要であり、普段からの地域力が問われます。「向こう三軒両隣」と言いますが、隣近所の支え合い、津南町ならではのそのような支え合いを大事にし、連帯組織に基づく自主防災組織の育成にも力を入れてまいります。長野県北部地震の被災経験を生かし、情報や知見、ノウハウを共有し、先進のアイデア、工夫を取り入れ、地域に広めていくことこそが今後の防災対策、町づくりに必要であると考えております。

以上です。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

それでは、議会の責任ということについて再質問させていただきます。町長の発言は、このように新聞に記載されていますので、読み上げてみたいと思います。「議会と行政は、津南町の両輪。議会としての責任があり、共に津南町を前に進める責任を負って、責任ある議会となっていきたい。」と、こういうふうにしつかりと書いてあります。今日持ってきていますけれども、この短いフレーズの中に「責任ある」という

のが三つも出てきているのです。これを読んだ読者は、一般的にどう思うか。どう思うと思いますか。私も読者ですけど、「なんだ、今の津南町議会っていうのは、責任感が薄いんだ。」というふうに思うでしょう。特に、町長はこの3月まで議会議員として6年間以上内部を見てきた方の御発言ですから、この発言をされたことは、私たち議員にとって非常に残念なことだと思います。そして、今の答弁で責任というのはどういうことかということでも聞きました。行政と一緒に互いに切磋琢磨してやっていこうということだとは思いますが、この責任というのは三つも並べて、そういった議会になっていただきたいということを話された。この発言された真意というのは、何を言わんとしているのか、もう1回御答弁いただきたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

答弁でも申し上げましたように、行政をしっかりチェックしていただくこと、それから、条例や政策についても提言していただきたいということ、活発な議論をさせていただきたいことという、本来の議会の役割に沿っての発言です。私も6年半の間、津南町議会人として活動させていただいてきました。議会と行政は車の両輪と言いますが、私も議員時代も365日24時間、また、妊娠中も出産直後も気の抜けない生活を送りました。皆さんもきっとそうなのではないかと思いますし、また、期を重ねるごとに議員の皆様方、重いものを背負っていらっしゃる大変敬意を表しております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

なんとなく分かりましたけれども、まず、議会と行政は車の両輪と再三おっしゃっていますけれども、それは一般的に使われる言葉ですけども、私は全くそうは思いません。そもそも、地方自治というのは、二元代表制であって、先ほどお話ありましたように町長と議会というのは、それぞれ選挙で選ばれています。ですから、意見の食い違いというのはあってしかるべきであって、それがまたこの制度の非常に優れたところであるのではないかと私は思います。ですから、地域を良くするために政策立案から執行まで、お互いのこの特性をよく発揮して、住民の声をよく聴いて、そして、切磋琢磨して行動するということが私は大事なことではないかと思っています。ですから、車の両輪ではなくて、行政がハンドルとタイヤであれば、議会はブレーキとアクセルであると思っています。何を言わんとしたいかということ、住民にとって非常にこれは良いことだなど思うのは、アクセルを踏んで早く実現させる。余り思わしくないなどというのは、ブレーキを踏んで減速させる。場合によってはストップさせる。これが、私は住民に負った責任、住民に対しての議会の責任だと強く感じていますので、そうではないでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

今もそのように機能しているのではないのでしょうか。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

すれば、先ほどの「議会は責任を持ってください。」とか「責任を負っています。」とか「責任がある。」とか、こういう表現がどうしてそういうインタビューに出てくるのか、私は不思議なのですが、元に戻りませんので。町長は、政治学が専門なのでよく御存じだと思うのですが、憲法51条免責特権というのがございます。いわゆる責任を取らなくてもいいよという特別な権限です。これは地方議会においてどう解釈されると思いますか。どう解釈すべきと考えているか、答弁いただきたいと思いません。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

免責特権を。地方自治の章は、憲法9章に記載されているかと思えます。そのとおりです。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

憲法9章の中に51条があるのでしょうか、多分。それで、免責特権という責任を取らなくてもいいよという憲法があるのだけれど、それを地方議会はどう解釈すべきかということをお尋ねしているのです。もうちょっと詳しく言いますと、衆参両院で発言は、極端に言うと野次とか、ある大臣の批判とかそういったもの、あるいは、議決したこと発言したこと、これは憲法で「院内では責任を負わなくてもいい」という憲法51条になっているのです。それは地方議会ですらどう解釈すべきかという質問をしたわけがありますので、同じですということは、同じでいいということですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

責任を負わない議会でいいという御発言でしょうか。私は、先ほども申しましたように、行政をチェックしていただくこと、政策や条例について提案していただくこと、活発な議論をこちらで交わすことという議会の役割を果たすのが議会の姿だと思っていますので、特段、深くは考えていませんといえますか、それが本来の議会の役割であり、皆さんに一生懸命お仕事していただいていると思います。敬意を表します。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

いろいろありますので、責任という問題については、これで終わりたいと思います。

次に、津南病院の問題についてに移らせていただきます。私は、病院運営審議会の会長として答申をお出しした関係上、町長の公約が損益改善に結びつくのかどうかという観点だけで質問いたします。住民にとって良いとか悪いとか、そういうことではなくて、損益改善につながるのかという、それについてのみ質問しますので、御理解いただきたいと思います。第1点目です。最初に質問した他の自治体病院と津南病院は、どこが大きく経営上違っているのかという質問で、ちょっと抽象的な表現をされて、私も分かりにくく、総合診療科とかそのようなことをおっしゃっていましたけれども、私の説明資料の1番を御覧いただきたいと思います。これは各病院の経営母体を主軸として、医業収益、いわゆる一般的には売上です。それを100とした場合に医業費用、いわゆる支出がどのくらいの割合にあるかという、これは正式に公表されているものでございます。（新潟県の）「自治体病院の歴史」という中にきちんと書いてあるのですけれども、これを見ますと一目瞭然。自治体病院と、もちろん津南病院は赤字でございます。これは全病院の平均値です。自治体病院は、108%ですよね。10億円の商いをやると8,000万円赤字だという、そういう尺度だと思っていただければいいのですけれども、津南病院も平成10年、20年前は、大体自治体病院の108%に近かったわけです。ところが、だんだん悪化してきて、今回、津南病院に数値を入れているのは、決算が出ています平成28年。平成29年はまだ出ていませんので。平成28年の直近の決算の数値を入れています。146%です。10億円の商いをすると、4億6,000万円の赤字が出るという、そういう見方でいいと思います。その中身をまたよく見えますと、自治体病院と津南病院の人件費を比較すると、20%も自治体病院より高いわけです。人件費で8億8,008万円使っています。それともう一つは、薬品類です。これが4億4,500万円。ほかの病院に比べて3倍も医薬品が大きいわけですけれども、このグラフを見て、何をしなければいけないかというのは一目瞭然だと思うのですけれども、その辺についてどうしたらいいのか、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

詳細は病院事務長がお答えしますが、何をしなければならぬか、是非、風巻議員から御教授いただければ大変有り難いです。この数字を見ると、やはり人件費は高いですし、薬品費も高いですね。その部分かなと思いますし、また詳細は、病院事務長がお答えいたします。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

まず、大変良い資料をお出しいただいたなと思います。まさに津南病院の特徴をとらえた資料かなと思います。まず、人件費なのですが、看護師や薬剤師や検査技師や、ほかの職種がほかの自治体病院とかけ離れて高い給料をもらっているのかというと、決してそうではなくて、この人件費を押し上げているのは、まさに非常勤医師の報酬なのです。具体的な数字を言ってどうか、例えば、常勤の医師の1か月分の給料ですと、非常勤医師を何日呼んでこられるかといいますと、1か月常勤医師を使うお金ですと、非常勤医師は約半月くらいしか雇えません。したがって、それだけ割高な非常勤医師。通常、いろんな職種は、その人件費を抑えるために臨時職員ですとかパートですとかという人たちを使いながら人件費を抑えようという手法が取られるわけですが、いかんせん医師については逆でございまして、常勤医師よりも非常勤医師のほうが非常に割高だということが、まず1点ございます。それから、もう一つ、この薬品費が突出して多いわけですが、これについては、100%院内薬局で賄っているわけございまして、自治体病院は、確かに院内薬局もある所もありますけれども、院外薬局も利用している、あるいは、100%院外薬局でやっている、いろんな病院があるわけです。津南病院においては、100%院内薬局で賄っているわけですので、これはどうしても薬品費が高くなる傾向にあるのはやむを得ない部分があるのです。それに加えて、例えば、非常勤医師によっては、同じ診療科の先生でも使いたい薬品が違います。例えば、泌尿器科なら泌尿器科、いろんな違う先生が来られて、こういう薬を使いたいというのが違いますので、どうしてもいろんな種類の新しい薬が増えてしまう傾向にあるというような結果がこういう状況になっているということでございます。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

今ほどありましたように、自治体病院の使命というのは非常に切ないものでありまして、実際は泣きたくなるくらいなのです。というのは、やっぱり赤字になるだろう

と推測されていても、住民の安心と安全を担保して、そして、住民サービスを行うという使命があるわけですから。診療以外に、例えば、赤ちゃんとかインフルエンザとかの予防接種もやらなければいけない、町民検診もやらなければいけない、人間ドックもやらなければいけない、学校健診もやらなければいけない、目だとか歯だとか、そういう非常に広域的な使命を負っているから、赤字をある程度覚悟していやっているというのが実態だと思います。切ないことなのです、赤字だ赤字だと責められるのは。特に「5億円も赤字を垂れ流している」なんていう表現をされると、非常にもっと切ないので、そういう発言は慎んでいただきたいと思います。そこで、さっき町長が「じゃあ、風巻議員は何をしたらいいんだ。」というお話ですけれども、これはもう答申を出したとおり、人件費は、まず非常勤医師から常勤医師になっていただく。これを推進していかなければいけない。それから、診療科の見直しです。1週間の中に6日もあるのを1日跳びくらいでいいかどうかとか、そういったかたちです。それから、薬品費については、さっき言ったように院外薬局への展開。これは建物はスタートしているみたいですが。それから、後発医薬品の使用。使用加算というのが薬にありますので、そういったところもやっていかなければいけないということで、私は答申をこういうふうに出しているということです。それを御理解いただきたいと思います。

次に、津南病院の公設民営という観点についてお伺いします。昨日の答弁では、「公設民営は選択肢の一つ。」とおっしゃっていましたが、津南町の町長選挙の公開討論会において町長はこのように述べています。もう1回言うのは失礼なのですが、「5億円の赤字をいつまでも垂れ流すわけにはいかない。病院経営において、行政と一線を画す民営化。津南町に何十年と解決できなかったことを私は道筋を付ける。」と、こうおっしゃっています。これは間違いありません。これは私は全部録音を録ったのです。—（町長「間違っています。私、もう1回復唱させてもらっていいですか。あの部分、暗記しているので。」の声あり。）— 「5億円の赤字をいつまでも垂れ流すわけにはいかない。病院経営において、行政と一線を画す民営化。何十年と解決できなかったことに道筋を付ける。」と、こういうふうに私のテープには入ってありました。別であったら、またあとで言ってもらいたいのですけれども。ところが、民営化というのは一長一短あって、人口の多いいわゆる都市部では、成功した事例は大分あるようです。民営化したアンケートによりますと、約60%がいろいろな面で良くなったという病院です。残り40%が余り変わらなかった。かえって悪くなったということを行います。それを見ると、津南町といういわゆる人口減少がどんどん進んで過疎化になってきて、高齢化率も40%に達しているというような町で民営化をした場合、良くなるのかどうかというのは、はなはだ疑問が残るところであります。私が一番心配しているのは、公設民営化したときに国の交付税というのがどういうふうに変化してくるのだろう、どういうふうの下がってくるのだろう、少なくなってくるのだろう、ここが今のところ私は推測が付きません。最近の例では、隣の市で民間病院が交付税の措置の変更によって大分窮地に追いやられて、診療所にしなければいけないなんていうこともありましたし、もう一つ、厚生連の病院、これも変更になって窮地に追い込まれて、閉鎖しなければいけないなんていうところ。これはまた明日、請願が出ます

けれども。そういう状況のなかで、私は大丈夫なのだろうかという不安が非常に多いです。そこで、町長は、公設民営化した場合、国の交付税はどのように変化してくる、だから大丈夫なのだと見ているのか、その辺について御意見をお伺いしたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

交付税については総務課長がお答えしますが、風巻議員、とっても経営手腕があるので、風巻議員が手を挙げていただければ、津南病院を運営していただくのも一つの選択肢と思います。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

公設民営になったときの交付税の推移という御質問かと思えますけれども、現在、津南病院で交付税措置されております平成 30 年度の見込みですと、稼働病床 41 床と換算いたしまして、普通交付税で 7,400 万円ほどです。あとは、まだ決まっていないのですけれども、特別交付税で平成 29 年度決算を見ると、3,600 万円ほどでございます。公設ということであれば、こちら辺の交付税の措置額というのは変わらないのではないかと私自身、個人的には思っております。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

公設民営になった場合の交付税をよく調べなければいけないと私自身も思っています。

どんどん進んでいきます。24 時間体制の医療推進が損益改善になるのかということ、これも町長は、「これからは出向く医療の時代で、24 時間体制で訪問看護を加速して作っていく。」というふうに、これは新聞紙面に載っていますよね。24 時間体制を加速していくと。この問題点は、24 時間体制の訪問看護を引く場合には、現状、訪問看護ステーションには、昼勤対応で 2 名の看護師と 1 名の歯科衛生士で 3 名いると思うのです。これを 24 時間体制を引くと、あと四、五名看護師を増やさなければいけない。今の段階では、非常に難しい段階ですけれども、これが仮にできたとする、24 時間体制を引きましたと言っても現実的には、秋山郷とか同じような山間地、冬期間は 24 時間体制の訪問看護なんかできません。地域差別というのを同じ税金を使ってやっではないかと思えますけれども、津南町全域を 24 時間体制でカバーすることができな

いということについては、どういう対策をしていけばいいと思っておられるでしょうか。

議長（草津 進）
町長。

町長（桑原 悠）

先週、総務省でも御相談させていただきましたが、私、役場から最も遠い地域ほど大切にしたいという考えでいます。ですので、秋山郷の医療に関しましては、例えば今の技術を使って、法的なハードルが高いので遠隔診療まではいかなくても、気軽にお医者さんに相談できるような体制は災害時の対策のためにも必要だと思っていますので、それは前向きにどこの自治体よりも早く検討していきたいと思っています。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

では、訪問看護の損益はどうなるかということなのですが、これは私の参考資料の2番目に付いています。訪問看護は、平成28年度の立ち上げ時は件数が少なく、単独で2,000万円の赤字です。平成29年度は、これは説明資料で1,262件。1日当たり4.5人です。前年比倍増となりました。これでも赤字は一千数百万円と予測されます。ですから、24時間体制をするということは、この訪問診療の件数を少なくとも5倍か6倍に増やさないと更に赤字が悪化してしまうとあります。先ほど町長がおっしゃいましたように、津南町というのは面積が広いものですから、地理的条件で家庭での看護というのが非常にできにくくて、したがって、長期療養の病床が欲しいという住民の声もあるわけです。これについては、新潟県の地域医療連絡協議会というのがいろいろ資料を出していますけれども、町長はよく御存じだと思いますけれど、津南町は、新潟県の中で群を抜いて自宅で死亡する率が最低なのです。いかに津南町の住民の終末期のケアは、病院や介護施設に頼っているかというのは、このデータですぐ分かるわけです。そこで、私は答申では、3階を介護医療院、あるいは、地域包括ケア病床というのを提案しておるわけですが、24時間体制を本当に加速して進めるつもりなのでしょうか。御意見をお伺いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

3階の活用については、昨日お話しさせていただいたとおりです。また、24時間体制に関しましては、昨日お話しいたしましたように、まず、常勤医の確保に奔走したいと思っています。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

考え方だけ聞いておきますが、どんどん飛ばしていきます。次に、救急医療です。これも昨日、町長から発言がありました。「北信地域と十日町地域の間接の津南病院の救急医療の立場は、非常に重たいものがある、これは継続していかなければいけない。」ということですが、これも私の説明資料の3番を御覧いただきたいと思えます。救急車の受入れ、1日当たり0.6件です。ですから、二日に1件くらい救急車を受け入れているという勘定になると思えます。それから、日勤帯、夜勤帯を含めて救急外来の受入れ、1日平均3人です。悪いのだけれど、このために担当医を24時間、東京慈恵会医科大学から派遣してもらって配置して、看護師も一緒に付いてやっているわけです。これは誰が見ても大きな赤字なのだろうとお分かりだと思いますけれども、これは具体的にどうかというと、救急医療も東京慈恵会医科大学から派遣している関係上、年間推計8,000万円の赤字が予測されています。それに対して、交付税措置が3,200万円。だから、残り5,000万円をどうしても手当しないと、救急医療単独でのイーブンの所に持っていけないわけです。では、そこでどうするかというのを病院運営審議会でも出たのですけれども、津南病院で救急医療を存続されるものであれば、この交付税の追加を町として県になんとしても頼んでもらいたい。これは小野塚副町長は御存じだと思います。町長は、県の副知事に会っていろいろパイプができたとおっしゃっているので、その救急を存続するのであれば、是非、残りの5,000万円を特別交付加算、追加していただきたいというのを絶えず訴えていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

既に事務方のほうからは県に出向いていただき、訴えてまいりました。私も今後、県の地域医療連絡協議会のメンバーにならせていただきました。女性の視点も大事だということだそうです。その場でも地域の実情については、お話しさせていただく予定です。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

是非、お願いしたいと思えます。それが駄目だったら、1日おきに当番をすとか、日勤帯はやめるとか、こういった英断が必要ではないかと思えますけれども、それはそ

の結果を見てから、またいろいろ論議したいと思います。

それから、常勤医師の確保でございます。昨日の石田議員と同じように、「東京慈恵会医科大学にすぐ行ってきます。」というのはどうなったかなと興味津々だったのですが、これはまだ先だという話なので、これは別にして、今、日本国家全体で医師不足は発生していません。余っているところまでは申し上げませんが。というのは、日本の人口というのは、1億2,800万人くらいがピークで、今だんだん100万人弱くらい減ってきているのですけれども、医師の数は、20年前の平成10年は22万人です。10年前の平成20年は26万人。約4万人増えています。現在、31万人です。人口は減ってきているのに医師の数は毎年増えている。10年で5万人くらい増えているというデータが出ているわけですが、では、どうしてなのかなど。地方は医師不足で皆悩んでいます。これを解決しなければいけないのですけれども、これは、昨日も町長がおっしゃったように都市部への医師の偏在です。偏って都市部にばかりいっぱいいるということで、10万人当たり300人もいるとかいう話が昨日出ましたけれども、都市部に偏在しているというのは、何が原因でどうしたらいいのか、その辺について考え方をお聞かせいただきたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

私が医師会から聞きました情報によりますと、現在、医師の総数は、約35万人だそうです。毎年、これから8,000人が医師として世に輩出されます。あと5年、10年もすれば、医師過剰の時代になると言われています。そのようななかで、先ほども風巻議員がおっしゃいましたように都市と地方の医師の偏在が大きなテーマになっているかと思います。何が原因でどうしたらいいのか、直接都市のお医者さんに話を聞いたわけではありませんが、例えば、生活の利便性であったり、家族がそちらにいるとか、様々な理由があるかと思います。また風巻議員のほうからお気づきの点があれば、「こういうことが原因だから、では、どうしたらいいか。」という御提言をいただければ大変有り難いです。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

医師の都会への偏在ということですが、一番大きな原因は、20年くらい前のいわゆるインターン、研修医制度が変更になったということです。マッチング制度というのができた。今までは、医局の一番偉い人が「君たち二人は津南病院に行きなさい。この二人は十日町病院に行きなさい。」と指示ができたのですけれども、その制度が変わって、今度はマッチング制度といって、「私はこの病院に研修に行きたいです。そこが溢れていたなら、第二候補はここです。」と言って、自分の研修先を選択して

いた時代になりました。津南病院も医師が非常にいっぱいいた時は、研修医もきつといっぱい来ていたと思うのですけれども、それが一つの大きな要因。もう一つは、専門医制度というものです。いわゆる大学の病院を終えると、それからまた専門医を目指して勉強をなささいということで、例えば、内科ですと一般内科ではなくて、いわゆる血液内科だとか、心臓内科だとか、腎臓内科だとか、それぞれ分かれてそれを勉強しなければいけない。そこで総合診療医というのがまた出てくるわけですが、そういったことで、どうしても研修医は都会の大病院に残りたい。専門の医療をするには、また都会の大きな病院へ行きたいという、それが大きな偏在に。私は全てとは言いませんけれども、半分くらいそういう理由があるのではないかと。給料面はかえって、こう言っては悪いですが、いろいろ調べたら都会のほうが安いみたいです。そういうことで私が何を言いたいかというのは、過疎地において医師不足というのは国家的な問題であって、一つの町村がいろいろ吠えても駄目なのです。町長は総務省に行ってきたということなので、都市部への医師の偏在、片方は有り余っている、片方は足りない、これでは日本の国の医療というのはおかしくなるので、是非平準化をしていただくように関係部門、総務省にやっぱり国家レベルで対策してもらいたいということを訴えていただきたいと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

時間がなくなってきたので、その答弁は結構ですが、災害に強い町づくり。町長は、災害から町民を守ると言っていますけれども、5月25日の長野県北部を震源とする震度4強、5弱ですか、ちょうど津南町の小学校の運動会の前日でございます。大体、建屋、農地、道路、その他を含めて五十数件の被害があったと。この写真は、私が撮ってきた簡単なもので、ちょっと参考に上げたのですが、一（風巻議員、参考資料を掲示。）— その地震があった時に、私たちも久しぶりに来たなど大分びっくりしたのですが、視察に行かれましたでしょうか。その時にどうしたらいいかという感想があったのか、お聞かせいただきたい思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

私は、前子や百ノ木のほうへ行って、民家が今回被害を受けた状況をつぶさに見させていただいてきました。また、上段地区のほうも長い揺れがあったということで、伺わせていただいてきました。一（風巻議員「現状を見てどうしたらいいか、どういうふうに思ったか。」の声あり。）— 前子は1件だけでしたので、こういうときは心細かろうなと思いました。ですので、そうやって直接出向くことがこれからも大事だということを実感しました。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

時間がないのでどんどん進みますけれども、今月に西日本豪雨で 200 名の死者、そして、まだ行方不明の方が大勢いますけれども、先ほど町長が対岸の火事のようにして見ていただけないとおっしゃいましたけれども、津南町でも中央部で非常に水浸しになるという箇所が多いのです。例えば、反里口からずっと割野まで流れてくる、一級河川が混じっているのでしょうか、船津川水系。そして、船山から割野まで延びる割野用水。この大きな幹線が二つございます。これは、ちょっとした大雨、あるいは、ちょっとした夕立でしょっちゅう氾濫して床下浸水に近い状態に行くのです。これは大割野とか陣場下とかだけではないのですけれども、ほかに田中とかいろいろあるわけですが、こういう状態が。そういった細かい対策をやっぱり積上げていかなければ、大きな災害には勝てないのだらうなと思うので、こういった細かい対策を是非これから計画的に進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

船津川、また割野用水等々、いわゆる一級河川でもあり、規模も幅も狭い所での極地的な豪雨等で氾濫するケースは過去にもございました。また、それに対しての所々の取水口やらそういった開閉する装置、その辺も町としてできる所は改善等もしておいたところがございます。また、そういった災害の軽減に併せて、例えば、中津地区であれば圃場整備に併せて河川等の整備もしたりという要望も継続していきたいと思っております。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

よろしくお願ひしたいと思ひます。今日の傍聴の中にもきつと関係者がいらつしやると思ひますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、一番最後の質問に入ります。津南町で土砂災害ハザードマップというのを各地区に作つておひまして、私これを頂きまして、すごく手間暇の掛かつた素晴らしい資料だと思ひました。ところが、土砂災害特別警戒区域というのは、非常に数がいっぱひありまして、数え切れないくらい。特に集中してひるのは、信濃川西側の JR 飯山線の斜面というのでしょうか。そこにもものすごく集中してひます。河川関係は、先ほど町長がお話したように、巻下でこれからやりますよと。信濃川の水位は、208m が警戒で 211m になると避難指示というのが出ていたような気がしひます。そういった大きな河川はいいのですけれど、こういった土砂災害は、避難指示、避難準備とか、どうひう基準によつて出すのかなと思ひていろいろ御指導いただいたら、「県の気象のデータと気象庁のデータを参考にして津南町は出しますよ。」と言つてひました。ところが、津南町単独では、防災初動マニュアルという中に、非常に分かりにくいと

いのですか、「地鳴りがしたら」とか「膨らんできたら」とか、そしたら避難指示を出しますとか、避難準備をしてくださいとなりますけれども、どうも住民にとっては分かりにくいなど。自主避難するにしても。被害があつてからでは遅いし、被害になる前は非常に出しにくい、難しいという、非常にジレンマを抱えているわけですが、これはもう少し住民に分かりやすくやっていただかないと、どういう場合にどの地区が避難するのだとか、避難準備をするのだとか、分かりませんので、是非この辺を再検討いただきたいということを質問して終わりたいと思います。お願いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

このたびの西日本の豪雨災害の時に、川が氾濫してから避難指示を出したというニュースも見られました。初動の体制で、どのようなタイミングでそういう指示を出すのか、とても考えさせられた事例でした。県の十日町地域振興局や気象台のほうともホットラインをつながせていただいておりますので、よくレクチャーを受けながら私自身判断したいと思ひますし、住民の皆さんにも、日頃からのそういう防災の意識を高めて、また、ハザードマップなどの知見を深めていただければ、大変有り難いと思ひしております。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

初的一般質問でちょっと緊張しておりますが、よろしくお祈ひします。

通告に基づいて一般質問をしていきたいと思ひます。

1. 一つ目、小規模事業者への今後の対応と展望について。先月、100年以上続いた津南町唯一の書店が閉店となりました。人口減少や地域住民の高齢化による需要の減少、大型店の近隣地域への出店、それを上回る勢いのインターネットモール等の要因があり、もはや個々の営業努力では限界となつてきております。津南町の商工業が全くなくなった場合、税収入の減少や現在の買い物弱者や、今はまだ若いけれども必ず高齢化していく次の世代の利便性も失われます。失われたものを再度構築するには、多額の費用、労力を必要とします。バブル後の失われた20年がいい例でしょう。時代の流れとはいえ、行政としては、このまま商工業が衰退していくのを放置していくのか。何かしらの対策を取って維持発展を目指すのか、お祈ひします。何かしら具体的な対策があれば、併せてお祈ひいただきたい。
2. 二つ目、津南町の観光に対する方針について。町の顔の町長が代わりました。リゾート施設における顔といえば、エントリーゲートです。ニュー・グリーンピア津南を見れば分かるのですが、廃墟となつたエントリーゲートに、脇には廃墟の

屋根が横たわる入口を見て、子ども連れのお出かけ客や宿泊客が期待感や特別感を感じるでしょうか。財政や予算以前の観光地としての根本的な問題だと思います。このままの感覚で行政主導でいくのか。軽井沢のように富裕層向けのショッピングモールと古き良き街が共存するような観光地もあります。模索中とは思いますが、方向性をお答えいただきたい。

3. 三つ目、都市部との教育環境格差是正と津南地域永住の付加価値教育について。都市部との教育環境の格差は、ひいき目に見ても差がないとは言い難い状況だと思います。教育環境は、子育て世代がお金を掛けてでも必要と切に願うものだと思います。そこで、津南定住推進のために津南町独自の教育環境の構築のお考えはありませんでしょうか。例えば、幼少期における遊び英語の導入、遊び算数の導入、吸収力のある幼少期の教育で、その後の自信につながり、勉強が分かることで学力の悩みによる不登校の解消にもつながります。さらに、幼少期から一貫して高度教育が受けられ、四季に触れ、自然環境でのびのび子育てができる環境は、定住要件に結びつくものではないでしょうか。
- 壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

筒井秀樹議員にお答えいたします。

「小規模事業者への今後の対応と展望について」の御質問でございます。当町の小規模事業者は、地域に根差し、地域経済や雇用を支える大きな役割を果たしております。しかしながら、少子化、高齢化、大規模店舗の近隣への出店、インターネットショッピングの普及などによる競争の激化などの構造変化から、売上の減少や事業主の高齢化による事業者の減少など、厳しい経営環境にあります。このたびの歴史ある町内の書店の閉店は、私自身とても残念に感じております。当町では、中小企業の振興策として、産業育成資金預託事業、商工信用保証料の補助、県セーフティネット資金利子補給など、町内事業者への経営支援を行うとともに、ハローワーク、十日町地域雇用協議会と連携しながら、人材確保のためのホームページによる企業紹介や企業訪問の支援にも取り組んでおります。今後は、津南町商工会と行政との定期的な話し合いを持ちながら関係を更に密にし、大割野商工協同組合、金融機関、ハローワークなど関係機関と連携を図りながら、現状での施策の継続と必要に応じて新たな支援策を検討してまいりたいと考えております。先日オープンいたしました大割野のコーヒーショップに関しては、とても期待して見ております。あそこが拠点となり、更なる起業が進むように、私としても目配せしていきたいと思っております。

次に二つ目に、「ニュー・グリーンピア津南の観光に対する方針について。廃墟の屋根が横たわる入口を見て、お出かけや宿泊の期待感や特別感を感じるか。財政・予算以前の観光地としてこのままのセンスで行政主導でよいのか」という御質問です。ニ

ュー・グリーンピア津南の旧ゲート屋根は、電気融雪屋根だったため、6年前から7年前に落雪の危険性による安全対策と電気料削減のために撤去し、ゲート脇に置いたままとなっております。町の観光関連施設は、設置から年数がたち、毎年相当な額の修繕費が掛かっております。各施設とも予算の範囲内で優先順位を決めながら修繕を行っているため、全ての要求どおりの対応はできておりません。今後も町の財政状況を見ながら、活用できる国や県の補助金を模索し、予算の範囲内で修繕を行っていきたいと考えております。また、昨日の所信表明でも申し上げましたが、観光地域づくりを戦略的に推進する津南版 DMO の設置を検討し、津南ブランドを管理しながら情報発信してまいりたいと考えております。一方、観光は、民間主導が基本でございますので、行政主導にこだわらず民間で対応できるものは積極的に整備していただきたいと思っております。相談はいくらでも町長室で受け付けておりますので、民間事業者の方にも立ち寄っていただきますようお願いいたします。

残りは、教育長が答弁申し上げます。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

筒井議員にお答えいたします。

当初の通告では、「県内高等学校の学力偏差値の是正」についてお尋ねでしたので、半分はそのような答弁になっておりますが、お許しいただきたいと思えます。議員御指摘のように県内高等学校の学力偏差値は、お示しいただいた資料のとおり、新潟市をはじめ長岡市、上越市といった都市部が高く、周辺地域が低いといった傾向があります。以前からそうした実態はあったわけですが、校区が撤廃されたことで、一層その傾向が強まったと言われております。高等学校の学力格差是正につきましては、高等学校を義務教育化することが一策と言われてはいますが、この問題は本来、国や県の所管であると認識しているところであります。私ども津南町教育委員会が目指してきたのは、「強くてやさしい子どもを育てる津南町子育て教育プラン」でお示ししているように、「生まれ育ったふるさと津南を知り、誇りを持てる子どもを育てる教育。自分で自分の生き方を切り開く、強くてやさしい子どもを育てる教育」であります。学力偏差値のように数値で表すことができる学力だけを高める教育というより、むしろ、目に見えない学力も高める教育。知育・徳育・体育、バランスの取れた教育とすることができると思えます。そのため、「育ネットつなん」を立ち上げ、町の関係団体などと連携・協力しながら各種施策に取り組んでまいりました。既に7年が経過していますが、なかでも、保・小・中の連携の取組や、苗場山麓ジオパークをステージにしたキャリア教育は、ほかには類を見ない町独自の取組、付加価値教育であると考えております。昨年9月に津南中学校が進めたキャリア教育「地域貢献の取組」が高く評価され、栄えある博報賞と文部科学大臣賞をダブルで受賞しました。これはまさに、ふるさと津南に誇りを持ち、津南に生きる自らに自信を持つことを目指した教育活動の成果の表れであると考えているところであります。「津南はただの田舎じゃないのさ。

僕らが津南の未来をつくる。」とのフレーズが私たちに泣かせた、あの苗場山麓ジオパーク PR ソング「Takaramono (たからもの)」を作り上げた当時の小学6年生は、現在、高校1年生になりました。この子どもたちが今後どのように学びを深め、どんな人生を歩んでいくのか、見守っていききたいものだなと思っているところでもあります。

次に、幼児教育の重要性につきましては、議員と意思を一にするところでもあります。ただ、今すぐ都市部でやっているような遊び英語、遊び算数といったものを町の保育園に導入できる環境ではないと思っておりますが、今後の検討課題とさせていただきますと思います。例えば、全くの私案ですが、しかも仮称でございますが、「津南の英語教育12か年計画」というようなものを策定し、保育園・小学校・中学校とつながる英語教育はできないものか、検討してみたいなと考えております。議員も様々なアイデアをお持ちかと思っておりますので、お聞かせいただけたら幸いです。いずれにいたしましても、今後も私どもは、子どもたちにとってより良い教育の実践に向けて、津南を知り、学ぶ環境を着実に整備するとともに、「育ネットつなん」の活動を更に充実させ、津南を愛し、誇りに思う子どもたちがたくさん育つよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（草津 進）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

—（午前11時53分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

1番の質問について、町長にお答えいただきたいと思っております。経営支援ということだったので、商工会が言うようなことだったので、もう少し新しい私的な意見があるのかなと思ったら、ちょっとがっかりです。現状として、商店街等々、津南町と一緒に発信力が全くないのです。発信力に掛ける予算がないというか。そこで御提案なのですが、例えば、広報つなんに広告欄を設置して、広告料を頂いて広報つなんを出す。そうすると、町民全体が見ることもできる。さらに、広告料を頂くことによって、発行料金を財政から出さなくてもいいというのも考えているのですが、いかがなものでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

広報つなんに限らず、津南町ホームページも含め、あるいは、様々な封筒も含め、そのような取組をしておりますし、今後もとても良い方法だと思って勉強させていただきました。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

1番は、今後期待しておきます。

2番の質問についてなのですが、参考資料を出さなかったのですが、もう一度、ゲートの件です。寂れたゲートに「思い出作り。ゆっくりしていらっしゃい。」という切ないゲートなのですね。これを見て、子育て世代がどう思うか、考えたことがありますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

子育て世代に限らず、訪れていただく方がどう思うかという視点は、私も議員としたいを一にしています。ただ、今、そちらは民間の事業者と賃貸借契約を結び、契約が継続中です。順序としては、事業者のほうから修繕の計画を上げていただくことによって、予算の範囲内で修繕するという方法でやっています。今のところ、そういった要望は上がってきていませんが、今後、またそのようなことがあれば、議題に上がってくるかと思えます。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

上段に曲がる時の看板等もあるのですが、お客様は、基本的には看板を見たりしながらいらっしゃいます。すみませんが、その状態だとそのうち潰れてしましますよ。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

あちらは、直営ではなく民間の事業者が経営していますので、民間の事業者の経営センスにお任せしています。こちらは、要望が上がってきた段階で予算の範囲内でどういった所を修繕していくか、私どもとしてできることはやらせていただいているつ

もりです。詳しいことは、地域振興課長が申し上げます。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

今、賃貸借している事業所なのですけれども、まず、施設の修繕というところが非常に多ございます。それをまず優先順位を非常に高くしておりますので、それが終わり次第ということはなかなかないのですけれども、毎月定例的に協議会を開いておりますので、その中で話し合いながら進めていきたいと思っております。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

すみません。過去にマウンテンパーク津南を委託契約した会社がいまだに未払い金を残したままいなくなっているのですが、そうなる前にちょっと気付いたことは直していくべきではないかと思っておりますが、いかが思いますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

津南町は今、限られた予算の中で一生懸命行財政運営をしています。津南小学校の体育館の屋根、御覧いただくと分かりますが、さびが付いています。次の世代の子どもたちが学ぶ大切な校舎の体育館。さびが付いているといった状態ではいけない。そういった所も直さなければいけませんし、また、町道のでこぼこ。なかなか直せない箇所もまだまだあります。そのようななかで優先順位を付けて行政のほうは動いております。ただ、議員のおっしゃるとおり景観はとても大事だというのは、私も本当に同じ思いをしています。こちらに来られた方が、あるいは、時々こちらに帰省されていらっしゃる方々が、この津南町の景観を見て、今の町の勢いや将来性を感じるのではないかと思います。今後、私自身もこの選挙公約を考える段階で、景観というものも、それに対してどのようなことができるか、私自身考えながら臨んでまいりました。今後、様々な機関と協力しながら、この街並みを洗練されてより訪れたいと思える場所にしたいという思いは、議員と一緒にです。一生懸命、一緒に働かせていただきたく思いますし、また、こんな良い情報があるよということがありましたら、お聞かせいただきたく存じます。

議長（草津 進）

5 番、筒井秀樹議員。

(5 番) 筒井秀樹

予算がないのは分かりました。

次になのですけれど、観光で地域を活性化していこうというお考えだと思いますが、例えば、津南町を訪れた人に、こんなおいしいものがあるよというのは、何かお考えでしょうか。例えば、どのお店に行っても食べられるものというのが観光としては必要なかなと思っているのですが、津南町の名産品といったら何かというのをお答えいただければと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

食べ物は、米、野菜、肉、ちょっと果物、魚もちょっとありますが、本当に豊富にある地域だと思います。食べるに困らない地域かなと。そして、その質も、例えばアスパラガスであったら、北海道であるとか様々な有名なその産地に負けないとても品質の良いものであると思っています。それを既存の旅館さんや飲食店さんでどのように楽しんでもいただくかという取組を私自身、議員時代、昨年より旅館さんや飲食店さんと連携して、地元のを地元で楽しんでいただくという取組を少しずつ進めてまいりました。まだまだ至らないところはありますが、これから、この町内需要だけでなく、町外の方々に来ていただいて楽しんでいただけるメニュー作りのサポートは、引き続きさせていただきたいと思っています。

議長（草津 進）

5 番、筒井秀樹議員。

(5 番) 筒井秀樹

すみません、津南町に来て何を食べていいかが分からなかったです。

では、ちょっと話を変えまして、例えば、総務省が出しているのかな、地域経済循環創造事業交付金の交付の資料なのですが、津南町もこれを受けていると思うのですが、その中で神奈川県座間市、ひまわり豚創出プロジェクト。ひまわり畑を作って、そのひまわりの種を豚に食わせて、投資効果が 2.0 倍、地元雇用創出効果 3.1 倍、地元産業直接効果 7.1 倍、地域課題解決効果一次産品等高付加価値化モデルというふうな実績がどうもあるようなのですが、こういったものを参考にひまわり畑の種を食用か何かにして、飼料にするとか、一石二鳥の作戦はないのでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

なるほど、さすがですね。いろいろ経営者としての素晴らしいセンスをお持ちのようです。これから一緒に勉強させていただきたく存じます。

ひまわりについては、あれから油が取れないかなという研究も、私、議員時代したことがあります。そういったことで、これから議員にもいろいろな御提言をいただき、できるものは町のためにやっていきたいと思っています。

津南町に来て何を食べたかというお話だったのですけれど、B級グルメで売るという方向ではなく、本物のものをここで食べられるのだということで津南町としては売っていききたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

先月、ミシュラン一つ星のレストランが清津峡の洞窟の中でイベントを開いたのです。都市部から50人ほど富裕層を呼んでイタリアンレストランをしたのですが、それを津南町でもやりたいという話があるのです。町長のほうに行っているかどうか分かりませんが。そうした場合に津南町だと、イベントスペースもないというのも一つあります。宿泊するにしても、宿泊地まで遠い。若しくはニュー・グリーンピア津南だとちょっと古すぎるというような案があるのですが、せっかくロケーションも良いのに、雨が降ってもイベントができるようなスペースが津南町には必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

詳細は地域振興課長が申し上げますが、私も議員と全く同じように思います。これから空き店舗を活用して商売したいよといった方がいた場合に相談に乗らせていただきたいと思いますし、ないないと言った視点で考えればないかもしれません。でも、例えば、今の施設でこういう所が使えるというところもあります。町内の民間も含め、公共施設も含め、素晴らしい設えがある場所もあります。そういった所を活用するのも一つの案かなと思います。また、野外でも、私、今年の春に雪下エンジンの畑でテントを張って飲食提供させていただきましたが、それもととても素晴らしいものでした。野外でテントを張って、コーヒー1杯御提供するだけでも、これはスペシャルな体験で、かなり経済的にもとても可能性があるのではないかと思った体験をしました。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

屋外でのイベントスペースというお話でございますけれども、今思いつくところでは、例えば見玉公園の広場であるとか、ちょっと古いですが、萌木の里の前の池付近であるとか、ちょっとしたスペースはあると思います。そういった所も是非活用できればと思いますけれども、新たにとなりますと、また財政当局との調整もございますので、その辺はなかなか厳しいのかなという考えを持っております。

以上です。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

最後に観光の件で、ひまわり畑なのですけれども、毎年、華々しい人が訪れて、華々しい結果に終わったというようなデータが出てくるのですが、いまだにボランティアがなくなるというのは、どういうことなのでしょう。地域の所得が少ないにもかかわらず、地域住民の経済活動をストップしてまでボランティアに参加しろという、ほぼ強制労働的な部分があるのですけれども、事業費として、駐車場係は上げてもらいたいのではないのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

決して強制労働ということをお願いしているわけではございませんので、あくまでも御協力いただける方にボランティアとしてやっていただいております。今年からなのですけれども、今まで全くボランティアということだったので、わずかながらの謝礼を、費用弁償的なものなのですけれども、御用意させていただいております。もう少しということであればまた協議はいたしますけれども、限られた予算の中で進めておりますので、その辺は御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

では、強制ではないということによろしいですね。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

ボランティアをお願いしてございますので、それでするしくお願いいたします。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

教育のほうなのですけれども、実は、先ほど教育長がおっしゃったように、その華々しい結果がどうも町民に余り伝わっていないというのが現状だと思うので、もう少し分かりやすく広めていただくとよろしいのではないかと思います。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

そのような追加質問があるのではないかと思います、持ってまいりました。これは、「育ネットつなん」の広報紙のファイルです。1号から全部とじてあります。先ほどの津南中学校の成果、博報賞並びに文部科学大臣表彰につきましては、昨年度の「育ネットつなん」ナンバー39ですね。11月号の2ページに、1ページを使ってこのように載せさせていただいたところでございます。もし、筒井議員が知らなかったということであれば、この広報紙が余り講読されていないのかなと、ちょっと切なくなってきたところなのですが、私どもが発行しております「育ネットつなん広報紙」は、私どもの取組を伝える大事な方法の一つになっておりますので、今後とも関心を持っていただければと思います。そのほか、妻有新聞さんも取り上げてくださっておりますし、また、こういう方法もあるのではないかとということあれば、例えば、ソーシャルネットワークワーキングサービスの時代ですので、今度はそうしたインターネットにも載せるとか、議員御指摘のように、もう少し広まる手立てはまだあるかということで、検討させてもらいたいと思います。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

すみません、それは見落としておりました。ありがとうございました。

最後になのですが、地方が移住者を増やすための戦略として、居住地域の決定の公式というのがあるのです。これは、宮崎県日南市の田鹿さんという方なのですけれども、マーケティング畑の民間人登用に抜擢されたという人材なのですが、その方が書いた記事です。「居住地域の決定の公式は、以下の数式です。『期待イメージ×（仕事＋生

活)』この数値が最大になる所が居住地域として選ばれるそうです。「期待イメージは、その地域で楽しそうな未来を具体的に想像できる度合い。仕事は、収入とやりがい。生活は、コンビニやスーパー、駅など生活インフラの充実度合い。移住を検討している人に対しては、『地方は、給料は下がりますが物価も安いので、可処分所得は変わりません。』と話す人がいますが、それは、『仕事の数値は下がりますが、生活の数値が上がるのでプラマイゼロですよ。』と言っているにすぎず、効果的ではありません。」ということなのです。多分今、町長に皆さんが期待しているのは、その期待イメージをいかに膨らませるかという部分と、仕事をどれだけ持ってこられるかという部分にかかってくると思います。

議長（草津 進）

質問者に申し上げます。通告外と認めます。

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

では、町長に期待して、以上で終わります。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

最後の登壇者として、まずはじめに一言申し上げます。西日本豪雨の被災地域の皆様にお見舞いを申し上げます。また、続く猛暑で熱中症でお亡くなりになった方が出ております。体調管理には、十分注意していただきたいと思っております。

さて、所信表明で「希望」、「愛」、「参加のまちづくり」の三本柱が表明されました。町民と共に一步一步歩いていく。町政は町民を幸せにするシステムである。行政の長として町民のための施策にまい進されることを願うとともに、現在の津南町の町政を取り巻く環境は誠に厳しく、前途多難であります。目の前に迫った高齢化への対応。6月30日現在9,754人。65歳以上の高齢人口率は、39.96%、約40%であります。また、町の行財政改革や町民サービスの向上及び経済の活性化は、急務となっております。町長は就任以来、多方面にわたって行動されてますが、複雑多岐にわたる町民の要望を公正かつ厳粛に受け止められ、真に町民の負託に応える町長として責務を完遂されるよう、併せて期待をします。

では、通告に従い、幾つかの点について質問をいたします。

1. 最初に、農業支援専門家及び農業支援課の設置、ほかについてでございます。農業立町を基に農業支援参与職を置くとしております。さらに、現行の地域振興課の再編を併せて行う意向が示されております。このことを踏まえて何点か伺います。

（1）まず、参与職設置についてであります。農業全般に取り組む人材として、新潟県の農業改良センター退職者を充て、農業者の所得アップにつなげるとしてお

りますが、人件費など財政負担をする以上は、具体的な成果を考えていることでしょうから、その目標をお聞かせいただきたい。

(2) 併せて、地域振興課の再編についてであります。具体的な設置構想時期を示すと、いつ頃条例改正案をするのか。また、過去、同様な課の再編を行ってきていましたが、私なりの評価といたしましては、余り成果が見えなかったことや、一部住民混乱を招いてきた実態があります。真の目的は何かをお聞かせください。

(3) 未整備の水田の基盤整備費農家負担ゼロとする政策提言を示されております。今、考えている具体的な施策案をお伺いいたします。

2. 2点目です。新保育園の早期着手及び保育料無料化の取組についてお聞かせください。現況は、早朝・延長保育を望む保護者が年々増えていることを踏まえまして、町中央部のニーズ解消のために、町が示す子育ての核となる新園の建設時期についてであります。昨日の答弁で、「用地交渉中である。めどが付いた段階で公表する。」とされました。では、どの時点で町長は決断するのか、再度確認したいので、お聞かせください。

併せて、保育料無料化の施策の意気込みがあるかないかについてお伺いいたします。

3. 次に、津南病院の公設民営化及び運営方針について伺います。病院経営を柔軟に考査し、公設民営を視野に民間にゆだねるとした意思表示をしています。各方面へ様々な行動を起こすとしておりますが、他方、東京慈恵会医科大学への常勤医師要請に行くとして、いろいろ選択肢を多方面に打ち出している意思が見られております。民営化についての町長の所信をお聞かせいただきたい。また、次の点について、併せてお聞きいたします。

(1) まず、昨日今日にわたって質疑、答弁が行われておりましておおむね理解したところですが、改めて、赤字解消を本気で取り組むかどうか、見解をお聞かせいただきたい。

(2) 24時間訪問看護体制システム樹立についてであります。職員体制強化策は、赤字増加に更に拍車をかけますが、宿日直体制を応用するなど、ほかに選択肢がないか検討するなど、その医師についてお伺いいたします。

(3) 次に、遠隔診療を政策として表しておりますが、オンライン診察は、町民の理解、合意が到底得られないと私は思いますが、真意をお聞かせください。

4. 最後になりますが、風巻議員が今日関連質問され、答弁をいたしました。それについては、理解をいたしました。再度、議会との両輪責任について、見解を簡単にお聞かせください。共に町民の直接選挙によって就任し、政治的責任を負わなければならないことは承知しておりますが、議会は執行機関に責任を負うものではないと考えております。町長は、「責任ある議会であっていただきたい。」と言っておりますが、議会の自律権について、町長のお考えがありましたら、お聞きかせいただきたいと思っております。

壇上からは以上でございます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

村山道明議員にお答えいたします。

一つ目に、「農業支援選任者及び農業支援課の設置について。参与職の設置について」でございます。農業立町を標榜している当町であります。庁舎内に農業に精通した専門の職員がいないことから、営農指導、経営指導、販売戦略などは、県農林水産部、農協など集荷業者、十日町農業普及指導センター、高冷地農業技術センターなどに頼らざるを得ない状況であります。いち早く情報を収集し、対応策を検討するためには、各種機関と横断的に調整できる農業に精通した人材が必要と考え、提言したものであります。参与職という名称や新潟県農業改良センター退職者などについては、一つの例としてお示ししたものであります。今後、具体的にどのような分野を担っていただくか、どのような仕事をしていただくか、任用方法等につきましては、庁舎内、農業関係機関、農家と協議検討し、当町に合ったスタッフ機能になるようにしたいと考えております。

「課再編の時期と目的は」についてです。御承知のとおり津南町は、農業立町として農業を主産業としております。私は、大規模農家も小規模農家も共存共栄し、津南に合ったもうかる農業政策を進めてまいりたいと考えております。また、観光については、縄文文化や雪国文化など文化を軸にした津南ブランドづくりなど、20年、30年先の地域の在るべき姿のために観光を活用していきたいと考えていますし、商工業ももっと元気になっていただくべく、女性や若者も安定した収入を確保できるよう、支援してまいりたいと思っております。このように、これから町が生き残っていくための重要な分野であり、かつ、多くの事務事業を持つ農林業分野と商工観光分野が現在、地域振興課だけで対応しているというのは、目先の事業やイベントだけに追われ、将来的な展望を描けないのではないかと思います。課の再編を考えたところであります。今後、職員の配置、仕事の分担、事務事業の見直し、町農業戦略の作成など、細部について準備、検討が必要でありますので、めどが付き次第、実施したいと考えているところであります。

次に「未整備水田の基盤整備費農家負担ナシの施策は」についてお尋ねでございます。未整備水田の基盤整備費農家負担ほぼゼロという施策につきましては、町内に未整備水田は小規模、極小規模の団地を中心に数多く点在しております。このままでは、耕作者もいなくなり、将来的に荒れてしまう可能性もあることから、最低でも機械が出入りできる圃場に整備ができないかと考え、提言したものであります。基盤整備の手法として、補助事業を活用した場合は、県営圃場整備事業、団体営圃場整備事業、県単圃場整備事業、町単圃場整備事業などがあり、それ以外は、単独での圃場整備事業となります。補助事業は、それぞれ国、県、町、受益者の負担割合が御案内のとおり要綱等で決まっております。受益者負担をほぼゼロにする方法としては、国や県の補助率増高や町負担率の増高、補助事業に該当しない場合は、全額町負担としなければなりません。現在、どこにどのような水田が何 ha あるのか、圃場整備の希望があるのか、

圃場整備したあとの耕作者はいるのか、農業振興地域に入っているのか、最少区画をどの程度にするのか、最低団地規模をどの程度にするのか、総事業費はどのくらい掛かるのか、財政負担はどのくらいになるのか、国や県との交渉は、など検討しなければならない課題が多くあります。現時点でここという具体的な施策をお示しすることは難しい状況であると考えております。現状のなかでも、農地中間管理機構関連基盤整備事業、議員も御案内のとおりですが、ほぼ農家負担ゼロで施行できますが、収益を20%向上させなければならないなどハードルが高く、当町での取組はなかなか現時点では難しいのではないかと考えております。

大きな二つ目に「新保育園建設の早期着手、保育料無料化の取組について。早朝・延長保育の保護者ニーズが年々増えている。新保育園の建設時期を示すべき。保育料無償化施策の意気込みの有無は」というお尋ねです。新保育園建設につきましては、昨日、石田議員にお答えしたとおりでございます。関係地権者の同意が得られたあと、近いうちに議員の皆様をはじめ町民の皆様に保育園建設の時期も含めてお示しし、保護者ニーズにお応えできるような保育の体制作りにも努めてまいりたいと思っております。保育料無償化につきましては、政府が平成29年12月8日に閣議決定した新しい経済政策パッケージの人づくり革命における施策の柱に掲げられております。保育料を2019年度から一部無償化し、2020年度からは全面的に実施するとうたっておりますが、そうすると、町の約5,000万円の自主財源がほぼなくなることになります。無償化について、国もまだまだ制度設計にハードルがあるといったような情報も伺っております。具体的な情報がまだないことと、無償化にした場合の自治体の財源不足を国がどう補うのかなど、不明瞭な点がまだございまして、そうした点もよく見極めたうえで、町として判断していかなければならないと考えているところでございます。私としては、子育て世代の経済的負担軽減はとても重要なことと思っておりますが、今、待機児童対策を最優先に進めさせていただきたいと思っております。

三つ目に、「津南病院の公設民営化、運営方針について」のお尋ねです。

「病院運営審議会の答申による赤字解消を本気で思考して対応するのかお聞かせください」というお尋ねであります。私は、あくまでも最終目標は黒字経営ではないかと思っておりますが、答申の基本的な考え方では、「当面の目標は、5年後に赤字幅を2分の1程度にすることを目指す」としています。そして、そのための具体的な施策として10項目を提言いただいております。私は、前上村町長の意思を引き継ぎまして、この答申の内容を尊重して進めてまいりたいと思っておりますが、具体的な数字等に関しては、毎年しっかりと見直しをすべきものと考えております。

二つ目に、「24時間訪問看護体制システム充実は、赤字増加に拍車をかけると思うが、他に選択肢を検討する意思がないのか伺う」というお尋ねであります。私がこの24時間訪問看護体制を是非実現させたいと思っておりますのは、津南病院がこの地域で今後、担うべき使命は、診立てと看取りをしっかりと担うことではないかと思っているからです。村山議員が御指摘のとおり、24時間訪問看護体制は、経営収支的な問題のみならず、午前中の答弁でもお答えいたしましたように、医師・看護師等の人的確保も含め、クリアしなければならない課題が多く存在していると認識し、早速行動を起こし始めたところでございます。今後、院長先生をはじめ総務課や病院運営審議会など御関係

者の皆様と十分に調査検討して進めることと考えております。「他に選択肢を検討する意思がないのか」というお尋ねでございますが、診立てと看取り、この高齢化した津南町の中で、これをしっかり担う施策として、24時間訪問看護体制の構築以外に議員から御提案がございましたら、取り上げてまいりたいと思っておりますので、是非、アイデアをお聞かせいただきたいと願っております。

三つ目に、「遠隔診療を政策として表しているが、オンライン診察は、町民の理解、合意が到底得られないと思うが、真意をお聞かせください」という御質問でございます。私は、基本的に医療というのは、対面式で行うものだと考えております。ただ、津南町のような過疎地域、豪雪地域こそ、こうしたICTを活用した医療の提供を災害時のことも考え、積極的に導入していくべきではないかと考えているところです。しかしながら、この構想につきましても、私の思いは思いといたしましても、村山議員が御指摘されるとおり簡単に導入し、うまく活用できるようになる、すぐにそうなるということを考えているわけではありません。高齢化が進んでいる集落・地域であればあるほど、その地域には難しい問題が付いてまいります。ただ、それに早く慣れていただき、災害対応も進めていくことがとても重要だと思っております。秋山郷地域や津南病院に来るにも大変な御高齢の方自身にそうした機器を操作してもらうことは、もちろん難しいとは考えておりますが、例えば、インターネット環境に慣れた方がその集落にいらっしゃれば、そういった方を介して遠隔診療、遠隔の医師への相談に協力していただくなど、導入の仕方、利用方法は、工夫次第で便利に利用することが可能なのではないのでしょうか。昨日来、申し上げましたように医療資源が少ないこの地域であればこそ、こうした新しい情報化技術が威力を発揮することは否定されるものではないということは御理解いただけたと思っておりますが、今後、十分な研究を重ねてまいりたいと思っております。

最後に、「議会との両輪責任について」、お尋ねでございます。先ほど、風巻議員にお答えしましたが、議会からは行政をしっかりチェックすること、条例や政策についても提言していただきたい、活発な議論をさせていただきたいとの思いから、「責任ある議会であっていただきたい（新聞の記事）。」と発言したものであります。議会が国や県の機関や、その他の町村の執行機関からなんら干渉や関与を受けないで自らを規律する権限、自律権に何ら影響を与えるものではないと考えております。

以上です。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

ありがとうございます。幾つかの点について再質問をさせていただきます。

参与職の設置について、おおよそ分かったわけですが、現在、私ども農家（の出荷先）は、販売業者、JA、大阪屋、いろいろあるわけですが、その企業体の中には、全てマネージャーがいて、売買をいろいろ責任を持ってやっているわけでありまして、そういうなかにおいて、そういう人たちが果たして御意見を、そういう場に行ったり、

いろいろ調整できるとは私は思わないわけであります。その会社独自の経営というのがありますから、なかなか難しい面が当然考えられるわけであります。ですから、その点について慎重に、設置については検討していただきたいと思っております。就任早々ですから政策は結構ですが、やはり条例改正もありますし、予算が付きますから、きちっとそういう調整をしたあとで設置をしていただきたいと思っております。もう一つ、分からない点があるのですが、法人化だとかいろんな調整をその方にやっていただくというお話があったわけですが、実際は、法人化の手続きとかいろんなものについては、現在、司法書士だとか行政書士だとかいろんな専門の方々がおるわけですから、その方々にお任せするのが一番手取り早くて、また、スピード感があって分かりやすいわけであります。現在もそういう方々に頼んでいる方が多いわけであります。ですから、そういう専門家の方々に相談するのはいいですが、そういう専門家の方々を無視してまでいろいろする必要はないのではないかと私は思っておりますが、そういう方々との調整までもする予定がこれからあるのかどうか、それだけ1点、お聞きいたします。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

言葉足らずだったかもしれませんが、一緒に農政を勉強してきた議員と、また今後も引き続き御指導いただきたいと思っております。確か3月議会で議員のほうからコシヒカリの質問を出されたと思いますが、「農政について行政のほうからもしっかり考えていただき、必要な策を先んじて打っていただきたい」という質問があったかと思えます。そういったことに機動的に対応できる体制を津南町行政としても、農業立町を掲げる限り取っていきたいという考えもあり、このような施策として掲げたものです。今後、また議員ともいろいろ共に勉強させていただきながら、詰めてまいりたいと思っております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

次に、未整備の基盤整備費の農家負担ゼロについてです。そういう未整備地域が確かにあります。これから農業機械が大きくなりまして、整備する地区があるわけですから、その方々の負担というのが、今5%若しくは10%ということになります。それをゼロにするというのは、大変うれしいことでもあります。是非これを方策として、時間が掛かるでしょうけれども整備をして、なるべくなら要綱を早急に作ったりして、そして、県との調整を図って、できれば近々にそういう施策を出していただきたいと思っております。前向きに考えるというお答えをいただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

基盤整備費の負担ほぼゼロにつきましては、これは町長の強い意でもございます。ただ、答弁の中でもありましたけれど、解決しなければならない課題が非常に多いと私自身、この施策を見て思っております。それを解決していくには、そう軽々に、こういう施策だということ打ち出すことは少し難しいのかなと思いますので、十分に時間をいただきながら、公平公正ということも考えながら、制度設計等については、また検討させていただきたいと考えております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

農家の方々は高齢化になりまして、確かに委託にしても、田んぼの規格がもう20a以上、30a、3反歩、そういう規格になっていかないと当然委託ができませんので、それもある程度、津南の必須事項になっております。前向きに検討をするべき時期になっておりますので、詳細について調整をしていただきたいと思いますと思っております。

次に、保育園の関係であります。現在、用地交渉中というお話でありましたが、現在までに分かっている範囲内の、用地交渉（成立）を100とすれば、進捗率はどの程度までいっているのか、お聞かせください。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

保育園整備については、非常に大きな課題と認識しております。用地交渉は、非常にその前段として慎重に進めてまいりたいと考えておりますので、経過については、差し控えさせていただきたいと考えております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

慎重に検討していくということは、なかなか表明しづらいのだらうと思いますが、私どももただ闇雲に聞くわけではありませぬので、できれば、「半分までいっているよ。」「いや、7割までいっているよ。」というくらいは答弁できるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

一応、地権者の方全員には整備の計画について説明をさせていただきました。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

なるべく前向きに進めてください。それから、その新保育園の構想について、3月議会で教育長から「その内容、規模について、保育園長と一体となって結論を出す。」というお話があったのですが、3月ですから、4月、5月、6月ですか。そういう動きというものはあったのでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

やってみりました。園長さん方、それぞれの園の保育士の考えも集約しながら、相談させていただいたところでございます。議員の皆様も御承知のとおり、今ある6園につきましては、町立の保育所としてスタートした頃、未満児対応を全く考えていない、そういう施設でございますので、特に2歳、1歳、0歳には対応できる施設になっておりません。当然、新保育園は、そちらに十分対応できることを重視した施設ということで進めております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

分かりました。保育料の無償化についてであります。3人目から無償化というのがいろいろ提起されておるのですが、今、若い御夫婦は、1人目は保育園に預け育てる、2人目はなかなか難しい、3人目はもっとということで、できれば、2人目については、所得割にかかわらず無料化にさせていただきたいと思っているわけです。その点、財源は2,000万円くらい負担をするのかもしれませんが、2人目に挑戦する若夫婦に対して、そういうことも私はすべき時期に入っているのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

おっしゃる意図はよく分かります。特に、今はもう女性も働く時代になり、子どもを2人持つというのは、例えば、夫婦で農業をしているということになると、本当に核家族で大変な思いをされているだろうと思います。それも一案だと思いますし、また、国の無償化の方向も見定めながら、必要な策は打っていきたいと思っています。保育料のこと以外でも、例えば昔、津南町であったそうですが預け合いの仕組みを、また今、住民の方から協力いただいて、今風に作っていくなど、ちょっとした対応もできるように、子育て支援は様々な角度からしていきたいと考えているところです。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

では、そういう子育て支援というのを。一番大事な女性が子どもを産みやすく、また、育てやすくする方策とすれば一番大事な点であります。共稼ぎは大変な経済的負担もありますので、それらを軽減させるためにも必要ではないかと思っております。

最後に、津南病院の公設民営についてであります。一つは、現状は非常勤の先生方が多くて、先ほどもそうでしたが、人件費率が高く、賃金については高いというお話がございました。ただ、昔、津南病院は内科医1人の時代が数年ありまして、そして、それが2人、3人となってきた、そして、東京慈恵会医科大学との契約等々、外来の関係等々で徐々に増えてきた経過があります。そのなかで、その契約内容というのは様々なのですが、現在、その成果があって、全科の医師が派遣されているというのが実態であります。例えば、常勤医師をその科に置けば、ほかの方々は引き上げとなるわけです。そういう危険な時期もありました。常勤医師の派遣については、東京慈恵会医科大学附属病院と十分慎重に意見の交換をしていただきたいということを申し上げていきたいと思っておりますし、医局との契約等々がありますので、そういう点を含めて、なるべく慎重にことを運んでいただきたいと思っております。願いますが、それもお答えいただけますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

院長先生や事務長とは、日頃より情報交換させていただいています。議員のおっしゃるとおり、しかと胸に受け止め、頑張らせていただきます。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

(2番) 村山道明

よろしく申し上げます。公設民営化でございますが、一案であれば、東京慈恵会医科大学は、学校法人慈恵大学であります。系列病院は結構ございます。津南病院も系列病院になれば幸いうれしいのですが、そのなかで救急外来、緊急外来が今議論されているわけですけれども、津南病院というのは、やはり緊急外来、救急外来の指定を外すというのは、私は末恐ろしいかなと思っているのです。一時救急で津南病院に来ていただいて、そして、さらに転送するとか、他に紹介するとか、そのようにしていくのが私はベストだと思っています。たとえ赤字であろうとも、そうして人命救助に当たるといのが津南病院の宿命であるかと私は思っております。そういう点についていろいろ議論されておりますが、私の気持ちについて、どのような見解でしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

議員のほうがよく分かっていらっしゃるかと思いますが、津南病院は、二次医療救急を標榜しておりますし、また、津南町の町民の健康、安心のみならず、十日町市含めた、また、北信エリアも含めた市民、村民の方々の安心もそちらで担保しているというかたちになるかと思っています。ですので、救急に関しては、私もとても重要なものと受け止めておりますし、東京23区よりも広い、政令市の新潟市よりも広い、この広大なエリアで救急を受け入れられる施設が限られてくると、例えば、県立十日町病院だけですと大変厳しい事情があるかなと思っています。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

(2番) 村山道明

最後にお聞きしたいのは、遠隔診療の関係です。確か昔、オンラインのテレビ電話がございましたよね。それは今、機能しているのでしょうか。それをまず活用すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

秋山郷地区にテレビ電話を設置しておりますが、機能はしておりません。

議長（草津 進）

2 番、村山道明議員。

(2 番) 村山道明
努力をしてください。
以上で終わります。

議長（草津 進）

以上で一般質問を終結いたします。
以上で本日の日程は全て議了いたしました。
明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後 2 時 01 分）—